

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 28 年 12 月分（6 月 30 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H28.12.2	プロセス計算機 （プラントの運転状態 の監視・管理の補助設 備）	プロセス計算機において、通信異常を示す警報が発生した。調査を行ったところ、事務本館のモニタへの伝送回路の一部が通信異常となっていることを確認した。 <u>当該事象発生の原因について、調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。</u> <u>このため、当該装置を交換し、正常な動作を確認した。</u>	<u>処置済み</u>	中 央 制 御 室
2	H28.12.8	照明設備用分電盤 （建屋内の照明のブレ ーカーを収納する設 備）	原子炉建屋内の主排気隔離弁室の照明が点灯しないため、調査を行ったところ、照明用分電盤において、一部の過電流ブレーカーが作動していることを確認したことから、当該ブレーカーを断とした。 原因調査の結果、絶縁不良となっている電線があったが、絶縁不良となった原因を特定するには至らなかった。 このため、電線を新たに敷設し直し、復旧した。	処置済み	原 子 炉 建 屋
3	H28.12.9	放射性廃棄物処理設備 洗濯廃液系 （管理区域内用被服等 の洗濯により発生した 廃液を処理する設備）	放射性廃棄物処理設備のうち洗濯廃液系の洗濯処理工程において、工程異常を示す警報が発生した。現場を確認したところ、一部の弁が全開しないことを確認した。このため、当該弁の分解点検を実施し、復旧した。 原因調査の結果、弁駆動部の経年劣化によるものと推定されたことから、点検頻度の見直しを行った。	処置済み	サービ ス 建 屋

4	H28.12.9	放射性廃棄物処理設備 濃縮廃液系 (濃縮装置により排出される廃液を貯蔵および固化系へ移送する設備)	放射性廃棄物処理設備のうち流量調整弁の分解点検をしたところ、弁の内部に磨耗が確認されたため、当該弁の取替えを実施し、復旧した。 原因調査の結果、弁体および弁座の経年劣化により、本事象が発生したと推定した。	処置済み	サービス 建屋
5	H28.12.10	周辺モニタリング設備 (周辺監視区域境界付近の空間線量を連続測定する設備)	2系統ある周辺モニタリング設備監視ユニットのうち1系統において、アプリケーションが停止していることを確認した。このため、アプリケーションの再起動を行った。 当該事象発生の原因について、調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。 また、事象の再現は認められないことから、一過性の事象と判断した。	処置済み	中央 制御室
6	H28.12.16	補助ボイラー設備 (発電所の各系統で使用する非放射性の蒸気を供給する設備)	2系統あるうち1系統の補助ボイラー設備において、検査のため、炉内圧力計の点検を行ったところ、計器が管理精度を満足していないことを確認した。 原因調査の結果、圧力計内部の機構の摩耗により、発生したことがわかった。このため、当該計器の取替えを行い、復旧した。	処置済み	補助 ボイラー 建屋
7	H28.12.20	周辺モニタリング設備 (周辺監視区域境界付近の空間線量を連続測定する設備)	周辺モニタリング設備において、モニタリングポスト線量率記録計が停止していることを確認した。 原因調査の結果、当該記録計の電源ユニットの故障が確認されたため、電源ユニットの取替えを実施し、復旧した。	処置済み	中央 制御室
8	H28.12.21	プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)	プロセス計算機において、通信異常を示す警報が発生した。調査を行ったところ、中央制御室のモニタへの伝送回路の一部が通信異常となっていることを確認した。 原因調査の結果、基盤に不具合が確認されたため、基盤の取替えを実施し、復旧した。	処置済み	中央 制御室

9	H28.12.24	<p>プロセス計算機 （プラントの運転状態の監視・管理の補助設備）</p>	<p>プロセス計算機において、通信異常を示す警報が発生した。調査を行ったところ、中央制御室のモニタへの伝送回路の一部が通信異常となっていることを確認した。</p> <p>原因調査の結果、基盤に不具合が確認されたため、基盤の取替えを実施し、復旧した。</p> <p>No.8 事象と同じモニタのうち異なる伝送回路</p>	処置済み	中央 制 御 室
10	H28.12.27	<p>補助ボイラー設備 （発電所の各系統で使用する非放射性的の蒸気を供給する設備）</p>	<p>2系統あるうち1系統の補助ボイラー設備において、検査のため、補助ボイラーの出力を低出力状態から高出力まで上昇させたところ、出口排ガス温度の指示値が測定範囲を超えていることを確認した。このため、補助ボイラー設備の点検を実施し、原因調査したところ、燃料を燃焼させる装置に間違った部品が取り付けられていることを確認したことから、部品交換を実施し、復旧した。</p> <p>このため、燃料を燃焼させる装置の部品が正しいことを確認できるよう図面に部品情報を反映した。</p>	処置済み	補 助 ボイラー 建 屋
11	H28.12.30	<p>環境モニタ計算機 （モニタリングポスト等の測定データの収集、監視、伝送等を行う設備）</p>	<p>環境モニタ計算機において、測定値のグラフ時系列表示を行う機能が使用できないことを確認した。</p> <p>調査の結果、グラフ時系列表示のためのデータを保存しているサーバの空き領域が不足していることを確認したため、データの保存領域の拡張作業を実施し、復旧した。</p> <p>原因調査の結果、メーカーの操作説明書の不備により、誤った設定を行ったため、不必要なデータも含めて保存され、サーバの空き領域が不足したことがわかった。このため、メーカーの操作説明書を見直し、適切な設定とした。</p>	処置済み	事 務 本 館

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。
 - ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
 - ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
 - ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。
- ・今月の更新箇所は下線で示しています。